

中小企業さんの  
**労働保険と労務管理**のバージョンアップで

# 職場安心宣言

こんな職場に安心宣言！

**労働保険(労災・雇用)に  
未加入である**



安心宣言1

**強制保険！今すぐ加入を**

**労働保険の事務と  
手続きの手間を省きたい**



安心宣言2

**労働保険の事務委託**

**事業主と家族・役員も  
労災保険に加入したい**



安心宣言3

**労災保険に特別加入**

**企業を伸ばす  
労務管理を実施したい**



安心宣言4

**労働基準協会事業の利用**

一般社団法人 **名北労働基準協会 労働保険事務組合**

一般社団法人 名北労働基準協会は企業を構成員とする団体で、会員数3600社と全国333の労働基準協会  
で最大の会員を有し、企業発展のための様々な事業を行っております。中でも労働保険事務組合は委託事業場  
数1400社で、組合員数600名の建設自営業者組合と併せて、数多くの建設ゼネコン会社、製造工場、各種団  
体と連携を取り、中小企業さんの労働保険事務を代行し、迅速、確実、親切な事務処理で定評を得ております。

# こんな職場に安心宣言！

## 安心宣言1

**労働保険(労災・雇用)に未加入である……強制保険！今すぐ加入を**  
**労働保険は労働者を1名でも雇用すれば加入義務のある政府運営の強制保険です。**

制度のしくみ	労 災 保 険	雇 用 保 険
加入対象労働者	従業員・パート・アルバイト等の全ての労働者	週の所定労働時間が20時間以上で31日以上雇用見込みのある全ての労働者
保険が使える時	仕事・通勤中の事故などによる負傷・病気・障害・死亡の場合(健康保険は使用できません)	労働者…失業、高齢、育児・介護休業等の場合 企業…労働者の雇用、失業の予防等を行い助成金の受給を希望される場合
主な給付内容	療養給付…医療費等。全額無料 休業補償…休業4日目から平均賃金の8割 障害補償…重度障害は年金。軽度障害は一時金 遺族補償…妻は生涯補償。子は満18歳まで補償	基本手当…労働者が失業し要件を満たす場合、90日～360日間受給が可能 / 特定求職者雇用開発助成金…中小企業事業主が60歳以上の高齢者を雇用した場合、要件を満たせば最高90万円等を助成
保 険 料	支払賃金額に業種別の保険料率をかけ算定(全額事業主負担、建設工事は元請工事請負額で算定) 例…小売業 支払賃金 1,000万円は 3.5万円	支払賃金額に業種別の保険料率をかけ算定(事業主・被保険者で負担) 例…小売業 支払賃金 1,000万円は事業主 8.5万円、被保険者 5万円
未加入時のデメリット	労災保険未加入で労災事故が発生した場合、重篤な場合は保険給付全額、以外の場合でも40%が強制徴収され、追徴金を加えた2年間の全労働者の労働保険料も遡って徴収されます。また、未加入では会社の求人活動にも支障をきたします。	

**社会保険(健康・厚生年金)も強制保険です。社会保険労務士である当協会相談員がご加入のアドバイスをいたします。**

## 安心宣言2

**労働保険の事務と手続きの手間を省きたい……労働保険の事務委託**  
**行政認可の労働保険事務組合が、労働保険の事務手続きを迅速・確実に代行します。**

労働者の入退社の際の公共職業安定所への届出等、手間がかかり難しい事務処理をファックス、メールを送信いただくだけで代行します。貴重な社長や従業員さんの時間を大切にしてください。

## 安心宣言3

**事業主と家族・役員も労災保険に加入したい……労災保険に特別加入**  
**労災保険の補償除外者も、補償内容の充実した労災保険に加入ができます。**

加入対象者	社長・専務・常務、有限会社全取締役等法人役員。個人企業の事業主同居親族
給付内容	給付基礎日額(加入ランク)を選択いただけますが、給付内容は労働者と同様
保 険 料	給付基礎日額で決定しますが保険料率は労働者と同様
未加入時のデメリット	療養給付…健康保険は使用できず全額自己負担。国民健康保険は3割の自己負担 休業補償…なし 障害・遺族補償…受けられる年金額が最少で8分の1に

**※労働者を使用していない一人親方の労災保険のご加入も当協会にお任せください。**

## 安心宣言4

**企業を伸ばす労務管理を実施したい……労働基準協会事業の利用**  
**企業繁栄の秘訣は労務管理の成功。日本NO.1協会の充実の事業をご利用ください。**



### 無料労働相談



労使紛争、行政指導対応等の労働の全問題を13名の社会保険労務士相談員が解決まで無料でアドバイス

### 教育・講習



法定安全衛生教育、各種講座、社員教育等年間350回実施。会員企業には受講料補助、無料講習も。

### 情報提供



毎月発行の機関誌「Meihoku」、年4回発行の「事務組合たより」等で法改正、解説、災害事例等の情報をお届け。

### 各種支援



教育用DVD無料貸出。関係資料無料送付。労働日誌無料配布等

### 心と体健康増進



メンタルヘルス無料相談・研修・診断、復帰支援、法定健診援助

### 福利厚生



中小企業退職金共済制度、労災保険上乘・企業賠償保険制度

### 無料職業紹介



厚生労働大臣許可の無料職業紹介で企業に人材を紹介

## 費用

ご利用には協会費・委託手数料のお支払が必要です。詳しくはお問合せください。

お申し込み・お問い合わせ先 右表をお送りください

一般社団法人 名北労働基準協会  
 労働保険事務組合

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1

TEL(052)962-0421

FAX(052)955-6858

名北労働基準協会



事業場名	
所在地	〒
連絡先	TEL 携帯 FAX
ご担当者	部署役職 お名前
ご連絡事項 レをつけてください	<input type="checkbox"/> 詳しい資料を送付してほしい <input type="checkbox"/> 説明を聞きたいので <input type="checkbox"/> 訪問してほしい <input type="checkbox"/> 加入したいので <input type="checkbox"/> 電話・ <input type="checkbox"/> 訪問してほしい